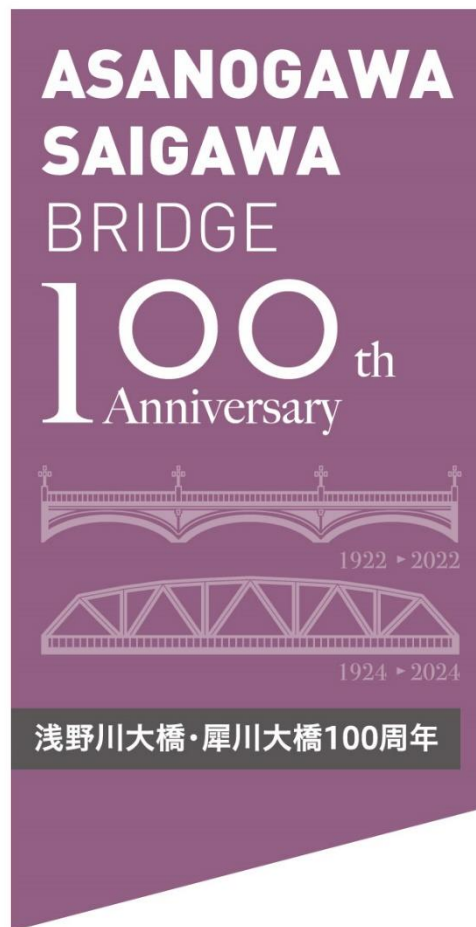


【浅野川大橋・犀川大橋 百寿祝祭】  
ロゴマーク使用マニュアル



浅野川大橋・犀川大橋 百寿会 事務局

## 1 趣旨

この手引きは、令和4年（2022年）から迎える浅野川大橋・犀川大橋 百寿祝祭（以下「百寿祝祭」という。）のロゴマークの使用を促進することで、百寿祝祭を広く内外にアピールするとともに、産官学が連携し、百寿祝祭の機運を高めていくため、ロゴマークの使用等に関して必要な事項を定めたものです。

## 2 使用の届出

ロゴマークを使用する場合には、使用届に必要な事項を記入し、使用イメージがわかる資料と併せて、浅野川大橋・犀川大橋 百寿会（以下「百寿会」という。）事務局にメールまたはFAXにてご提出ください。

使用用途が次の基準に適合する場合には、ロゴマーク等の使用を承認します。

- （1）法令及び公序良俗に反しないこと。
- （2）政治、宗教、思想等の活動に利用しないこと。
- （3）営利目的に使用しないこと。ただし、百寿祝祭のPRに資するものについては、この限りでない。
- （4）関係行政機関及び百寿祝祭のイメージを損なうおそれがないこと。

**<提出先>** 浅野川大橋・犀川大橋 百寿会 事務局  
（国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 調査第二課内）  
  
Mail： kanazawa-chou2@hrr.mlit.go.jp  
FAX： 076-233-9631

## 3 変更の届出

ロゴマークの使用届出後、使用内容に変更がある場合は、変更届をご提出ください。

## 4 届出の取消し

次のいずれかに該当するときは、ロゴマークの使用の届出を取り消す場合があります。

- （1）虚偽その他不正の行為により届け出たとき。
- （2）この手引きに定める事項に違反したとき。
- （3）その他準備会が適当でないと認められたとき。

## 5 届出を必要としない使用

ロゴマークの使用が次のいずれかに該当する場合には、2に定める使用届を提出する必要はありません。

ただし、この場合であっても、2の(1)から(4)までに定める基準は、遵守して下さい。

- (1) 百寿会の構成団体が使用する場合
- (2) 報道機関が報道目的で使用する場合
- (3) 私的な範囲内で使用する場合
- (4) その他百寿会が承認を必要としないと認めた場合

## 6 ロゴマークのデザイン

### ①デザインコンセプト

浅野川大橋・犀川大橋の一番の特徴であるシルエットをあしらい、長く市民に親しまれてきたシンボル(旗)的な存在としてデザイン。景観に配慮しながらも、存在感を感じさせるカラーリングは街中との親和性をもたらし、100周年を認知させる展開とした。

### ②留意事項

- ・ロゴマークの形・色・書体の改変は不可とします。
- ・使用する媒体に応じて、適切にご利用ください。

【ロゴマーク（縦型配置用、英語・日本語併記）】

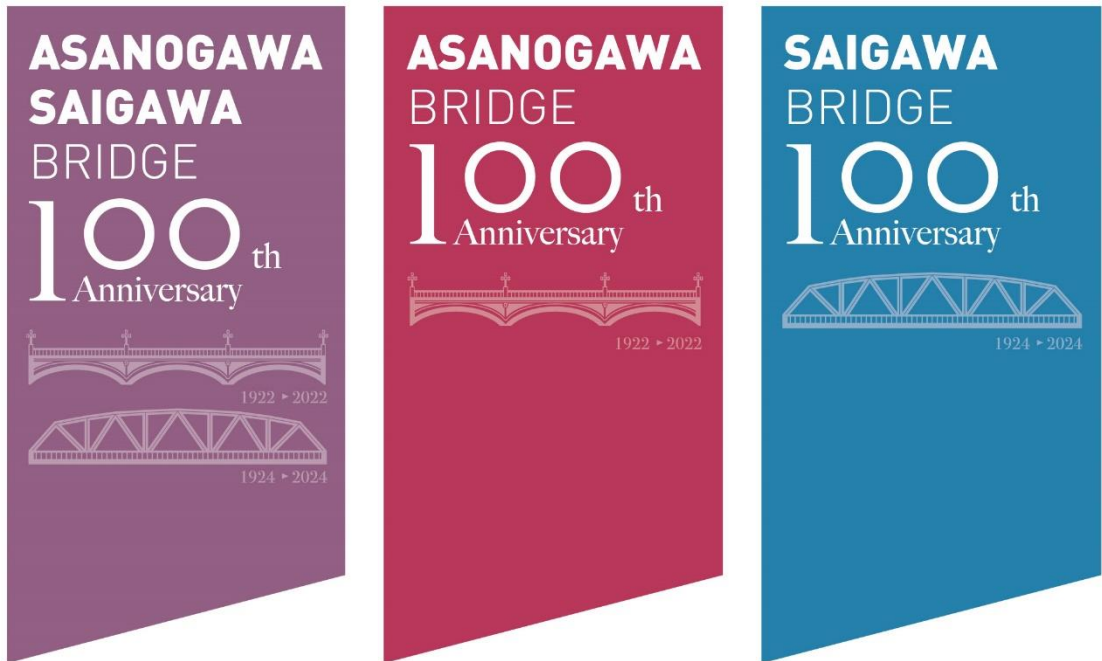


C50  
M70  
Y30

C30  
M90  
Y50

C80  
M40  
Y20

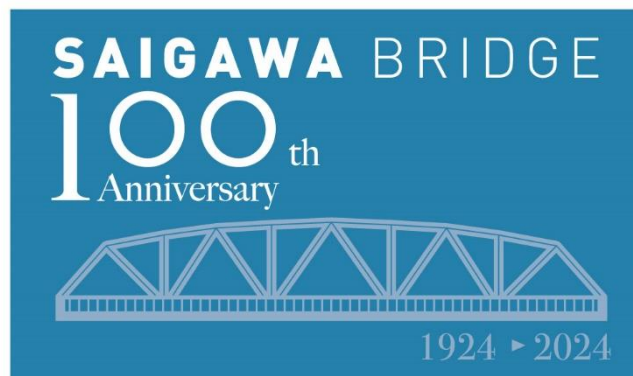
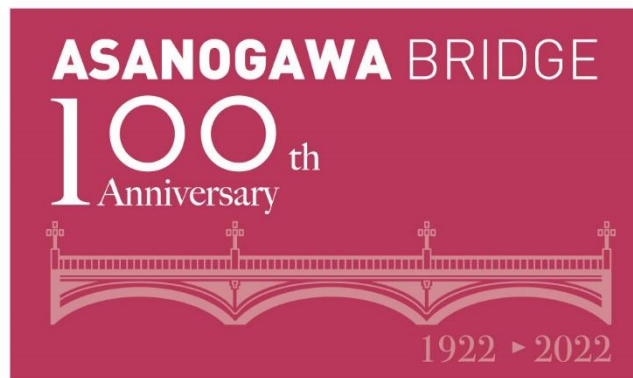
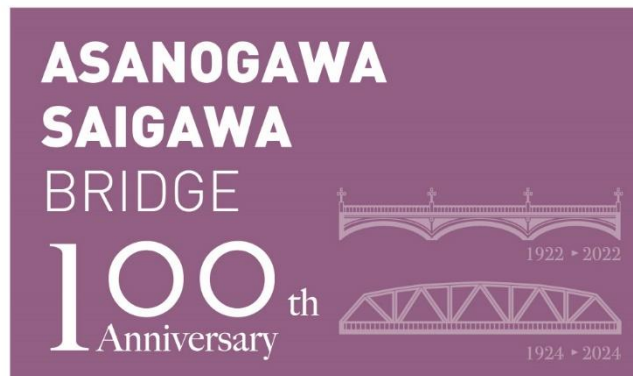
【ロゴマーク（縦型配置用、英語のみ）】



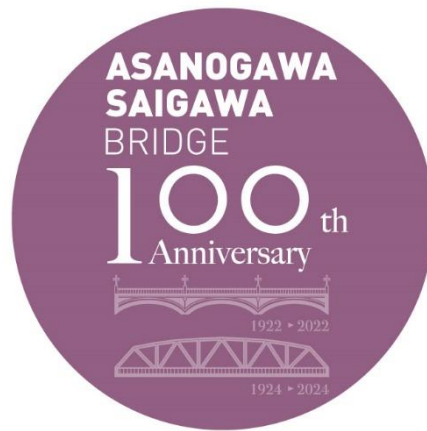
【ロゴマーク（横型配置用、英語・日本語併記）】



【ロゴマーク（横型配置用、英語のみ）】



【ロゴマーク（丸型配置用）】



ロゴマーク使用届

令和 年 月 日

浅野川大橋・犀川大橋 百寿会 事務局 宛て

住 所

団 体 名

氏 名

電 話

Eメール

浅野川大橋・犀川大橋 百寿祝祭のロゴマークを使用したいので、次のとおり届出ます。

使用目的	
使用内容	
使用期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
備 考	



ロゴマーク使用変更届

令和 年 月 日

浅野川大橋・犀川大橋 百寿会 事務局 宛て

住 所

団 体 名

氏 名

電 話

Eメール

令和 年 月 日付けで届出たロゴマークの使用について、次のとおり内容を変更したいので届出ます。

変 更 内 容	
備 考	